

第2回 伊賀市地域密着型サービス運営委員会 議事概要

【開催日時】2020（令和2）年1月14日（火）午後5時15分～

【開催場所】伊賀市役所 本庁舎2階 202・203会議室

【出席委員】10人

【伊賀市出席者】藤林介護高齢福祉課長、東構副参事兼介護事業係長、東主査、田中地域包括支援センター相談室長

【傍聴者】なし

【課長】

失礼します。第2回の伊賀市地域密着型サービス運営委員会を始めさせていただきます。私、進行役をさせていただきます、健康福祉部介護高齢福祉課長の藤林でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員の皆様におかれましては、先程の委員会から引き続き、ご出席いただきありがとうございます。

それでは最初に、山路委員長様から、ご挨拶いただきたいと思います。

【山路委員長】

それでは、改めまして、委員長の山路です。先ほど開催された委員会から、各委員の皆様から、活発なご意見をいただきました。引き続き、この委員会におきましても、活発なご議論ができて、「ああ良かったなあ」「集まってよかったなあ」と思えるような委員会にしていきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【課長】

ありがとうございます。

それでは、本日の委員会でございますが、委員総数が13名中、出席者が10名であり、伊賀市地域密着型サービス運営委員会条例第6条第2号の規定により、半数以上の出席がありますことから、会議が成立していることをご報告申し上げます。

また、確認事項として、3点ご確認させていただきます。

1点目は、本委員会の会議は、伊賀市情報公開条例第35条及び住民自治基本条例第6条により公開の会議といたしております。

また、審議会等会議の公開に関する要綱第8条に基づく会議録作成のため、録音を行わせていただくとともに、同要綱第9条第2項及び第3項により作成した会議録を市ホームページに掲載させていただきます。

2点目ですが、地域密着型サービス運営委員会で、指定業者の選考にかかる場合は、非公開とさせていただきますが、本日の委員会は、業者選考にかかるというのではありませんので、傍聴者と報道関係者の入室を認めさせていただきます。（が、傍聴等の希望はありませんでした。）

3点目に、円滑な委員会・会議運営のため、発言の際は、挙手し委員長の発言許可の後をお願いします。また事務局員が届けますマイク使用によりご発言いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

資料の確認をさせていただきます。本日の事項書、委員会名簿と、資料1と資料2を配布させていただいておりますのでご確認ください。資料がない場合は、お知らせいただきたいと思います。

それでは、地域密着型サービス運営委員会条例第6条により、委員長様の進行で議事を進めていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

【委員長】

それでは、時間の都合上、早速、議事に入ります。事項書に基づき、進めさせていただきます。議事進行に、委員の皆様のご協力をお願いします。

議事（1）地域密着型サービス公募の結果について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

失礼します。介護事業系の東構と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

前回の委員会で、ご承認いただいた形で、公募をすすめさせていただきました。が、結果、結論的には、書類の提出はございませんでした。そのことにつきまして、実際

書類の提出はなかったのですが、提出に至らないが事業所のニュアンスの報告や、今現在の事務局の考えているところ、令和2年度の地域密着型サービス事業所の整備につきましては、5次7期の事業計画期間の最終年度となりますので、是非この2年度整備に間に合うように、また、もう少し国への補助金の申請のタイミングに時間がございませぬので、再度の公募をさせていただくことについてのご承認をいただきたく、本日お忙しい中、委員の皆様にお集まりいただきました。

まず、資料1ですが、公募の要項ということで、ホームページ上に掲載させていただいた、地域密着型サービス事業所を公募する要項の冊子になります。この資料の2ページの2. 令和2年度整備 地域密着型サービス事業者公募の内容、いわゆる、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の1事業所、小規模多機能型居宅介護の事業所1事業所、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の地域密着型サービス提供事業所（2ユニット）の募集を行い、3つ同時に公募をかけておりますが、3つの地域密着型サービス提供の中でも、必要性の優先順位を事務局としては考えており、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所につきましては、伊賀市内にサービス提供事業所がない状況があり、今計画期間に是非整備を進めたいと考えており、2番目に小規模多機能型居宅介護の事業所、3番目にグループホームと考えております。事務局は、同じ条件で、再度の募集をかけさせていただく中で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所からの申請がなく、グループホームからの申請のみとなってしまう可能性も考えられます。

書類の提出に至っていないが、事務局等への問合せの状況等についてもお伝えさせていただきます。定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所につきましては、お問い合わせのお電話がありましたが、提出締切日が迫っており、提出に至らなかったという事情がありました。小規模多機能型居宅介護の事業所につきましては、最初、看護小規模多機能型居宅介護でのお問い合わせがありました。今期の介護事業計画期間中の整備数は1事業所であり、もう既に整備工事に着工していただいております、公募枠がないことをご説明し、小規模多機能型居宅介護についての公募枠がある事をお伝えすると、書類提出のご準備に入っていただきましたが、提出の締め切り期限に間に合わなかったという事情がありました。認知症対応型共同生活介護の事業所につきましては、お問い合わせもあったのですが、計画にある日常生活圏域を考えて、未整備地域の島ヶ原地区と阿山地区とさせていただいております。要はその地区以外の日常生活圏域でのグループホームの開設を考えておられるようで、書類提出に至っていないと

いう事です。再募集で、その日常生活圏域に限って募集しても一緒じゃないのかという議論もあるかと思いますが、事務局は5次7期の計画期間については、計画にある日常生活圏域にこだわって再度の募集をかけさせていただき、募集がなかったら、その状況を踏まえ、新しい計画期間でご検討いただくこととして、今回は条件を変えず、公募の提出期間を、改めて設定させていただくことを考えております。

あと、ご確認いただく箇所は、同資料の8ページ、5.(4)選定のスケジュールについてです。提出期限を令和2年3月6日(金)必着とし、令和2年3月下旬審査(書類審査、プレゼンテーション、ヒアリングなど)、令和2年4月上旬に選考結果通知としたいと考えます。その後、6月から9月で国からの補助金の申請・決定があれば、その後で工事に着工していただき、計画期間内で整備を目指したいと思っております。

以上が、前回公募の結果や事務局への問合せ等の状況、それから事務局が考える公募及び選考、スケジュール等のご提案となります。

【委員長】

ただいま事務局から説明がありました。委員の皆様、ご意見、ご質問はございませんか。

【副委員】

定期巡回の訪問介護の事業所を、特に希望していらっしゃるという事で、事業者さんの当初、訪問介護事業所について、介護職員が大変不足している状況で、よく手を挙げていただけるなあと、思うのですけれども、事業所さんについては、市内の事業所さんでしょうか。或いは、市外の事業所さんでしょうか。

【事務局】

私が、電話でお問い合わせを受けたのですが、定期巡回の事業所のグループの任意の組合のようなところからお問い合わせをいただき、市内のある事業所さんが、「したいなあ」という事業所があったが、気づいたのが遅く、書類提出の締切りに間に合わなかったということで、今後は、市内で公募をかけるにあたっては、市内の法人さんにも、こういうような公募があります。ということが、伝わるようにしていただ

ると、良いのではないかという、アドバイスをいただいたところです。

【委員長】

先ほど、副委員長からご質問があって、事務局にお応えいただきましたが、ちょっと当てがあるということでしょうか。

【事務局】

これ以上の詳しい内容については、聞き取れていないので、いわゆる代理のところから、そういうお話を受けていたので、特にどこの法人さんということは、聴かせてもらっていない状況です。市内の法人さんに、お声掛けをするということ、ただ、定期巡回については、訪問型で既存の持っている法人・事業所さんが、サービスを広げていただく、或いは、計画で必要とされるのであれば、市から事業展開をお願いに伺う必要性もあるのかとも、当初考えていましたので、まずは市内の法人さんには、周知させていただくことが、第一段階と考えています。

【委員長】

なぜ、公募がなかったのかという理由がわかりにくい。まず一つは、先程もありましたが、介護職員の確保ができない、事業所を開設しても、サービス提供ができないという現実も、ここ伊賀市だけでなく、全国的にも課題になっているかと思います。そういったことも併せて考えていかなければならない。なかなかつくって欲しいというだけでは、公募がない。計画的に人材育成も含めて、計画的に、市ができること、可能な部分と一緒にやっていくといったことも含めて、今回出来たからいいわ、というだけでなく、ますますの高齢化の進展と、長期的に見れば、ますます人材の確保は難しくなると考えられ、今1カ所のところが2カ所3カ所と今後必要になることも想定され、その背景について考えて、市として出来ることを考える必要があるかと思えます。関係者からそういった情報を聞き取ってください。また年度末の次期にもなるので、行政だけでなく、事業所も年度報告等でお忙しくなると思いますので、配慮が必要と思えます。

【副委員長】

あと、小規模多機能型居宅介護事業所についてですが、ある市では、結構な件数の小規模多機能型居宅介護事業所がある。ですが、本来の小規模多機能型居宅介護が目指す内容とは言い難いようなやり方をしているように、そう所を、伊賀では、本来の形でやっているの、事業所から見れば、ハードル高いなあと、思っているかも知れません。人の確保の点もそうなのですが、実際それを運営していくということが、かなり大変なことです。それを知っていると、なかなか事業所開設に至らないというのが、実態ではないのかなあと思います。

そうかと言って、これができると、本当にその地域で、安心して高齢者が暮らし続けることができるものなので、絶対必要なものなのですが、そういう意味からは、ぜひ開設していただきたいのですが、上手く、きちんと説明をして、正しく事業を展開していただく、良質な事業所さんを育てていくということが大事だと思います。

【委員長】

他ご意見はいかがでしょうか。

【委員】

老健おかなみの岩本です。こういった（地域密着型以後サービス）事業について、伊賀市じゃなくて、例えば、県内の、地域性もあるのですが、他の名張市とか、亀山市とか津市とか、意外と地域によっては、こういった事業所が多いなどの、そういった取り組みなど、何かのヒントになったりするの、既存の中での議論というのはなかなか難しいので、委員長・副委員長がおっしゃった、持続可能な、あるいは良質な、介護サービス提供事業所の運営というのが、行き詰っているところがあるとするならば、その他、地域での何か新たな取組を参考に何かあれば、ここでも議論したと思うのですけれども、何かありますでしょうか。

【副委員長】

先ほどお話しさせていただいたことについて、もう少し詳しく内容をお伝えさせていただきます。小規模多機能型居宅介護事業所というのは、通い（通所・デイサービス）と、訪問（居宅ヘルプサービス）と、泊りの3つの機能が、ワンセットになって小規模の施設の中で完結できる介護サービスで、地域密着型で一定のエリア方々に、サービスが提供できるというものになります。私聞かせていただいている、（小規模多機能型居宅介護事業所が）数多くある市では、主に通い、と訪問だけで、泊まりのサービスは殆どサービス提供がない、という運用をされていて、開設事業所が増えているということだそうです。実際、私どもの運営事業所でも、デイサービスや、ホームヘルプサービスを提供する事よりも、泊りのサービス提供をする事が、ものすごい負担になります。人の確保も含めて、身をもって感じているところです。そういうところのハードルが低くなると、たぶん数は増えると思います。だけど、本来的な小規模多機能型居宅介護とは言えない。という風なジレンマがあって、なかなか（開設は）難しい。そういったことです。

それともう1点、小規模多機能型居宅介護は、どこかの誰かさんが、落下傘の様に地域に降りてきて、イチからはじめるというのは、非常に難しいです。地域の中で、地域と信頼関係を取り結びながら、地域の方にも、いろいろ応援していただきながら、例えば、「今日は、こんな野菜が収穫できたで、使ってください。」とかという関係性であったり、「施設の駐車場の草刈り、一緒に刈っとくでなあ」などであったり、そんな風に、地域に支えられてやっと事業所の運営ができる、成り立つのが小規模多機能型居宅介護の事業所である、そういったことからすると、落下傘の様に、降りてきた法人さんが、事業展開するのは非常にハードルが高いと思います。

【委員】

特養第2 梨ノ木園の大窪と申します。今も人材確保の事で、出ていたのですが、例えば私どもが運営している特別養護老人ホームの方でしたら、本年度、三重県の方からはじめて、入所定員に対して、どれだけの利用者の方が、実際入所されているのかという、設問も来ました。現実計画上の整備は、例えば100床分、ベッドを用意してあるのだけれども、実際人材不足で、何名の方が実際入所しているのかという、異差について調べるために、今年から初めて、そんなクエスチョンがきています。

大半が、職員不足で予定通りの数を運営できないという所も、ちらほら聞かせてい

ただいています。ま、それが今の現実でして、で、例えばこの地域密着型のサービスで、定員というのは、恐らく上限というのがあるけれども、恐らく下限がないもので、なかなか見えるようで見にくい部分なのですけれども、現実、伊賀市さん監査とかで回られていて、そういった部分、既に準備はしてあるけれど、既にあるサービスも、どれくらい動いているのかなあ、ということも、現状も見ていただくと、公募はしていただいても結構かと思いますが、やはり、実際のニーズと、サービスを提供できる側の不一致が、年々大きくなっていることを、すごく私も感じているところですので、1点意見ということで、付け加えさせていただきます。

【委員】

特別養護老人ホーム森の里の中島と申します。

まず、小規模多機能型という所で一番思う所なのですが、ここ伊賀市は、すごく広い地域で、そのあと人口のバランスも考えると、なかなか大変な整備なのかなあとと思います。例えば、ここ（資料1の3ページ、10ページ）に構成地区の概略を書きいただいているのですけれども、これの1つ1つに施設がないとなかなか、小規模多機能といっても、成功しないのではないかなあとと思います。例えば、私共青山地域でいうと、青山の上津に小規模多機能を開設したとして、高尾から上津へ行くかと言うと、なかなか難しいという感覚が地域にはあります。すると高尾にも必要、上津にも必要となってくる。この様になってくると、整備はかなり難しいものになってきます。

それよりは、もう少し伊賀市の広域から利用者を集めることができるもの、伊賀市の広域から利用者を集めることができる地域密着型の施設の整備を、進めるほうが良いのではないかと思います。立場的には特養の施設長ということで、あまり競合する事業を言いたくないのですけれども、小規模で、地域密着型の特養でありますと、少ない整備の数で、地域密着型サービスも伊賀市の広域・全体からの観点で捉えていただけたということ、メリットがあるのではないかなあとと思います。小規模多機能型となると、ほんとにもう、地域密着型となるので、なかなか整備のところに意識がいかないのは、事業者としても思います。

【委員長】

本当にいろいろなご意見をお聞かせいただき、ありがとうございます。今回とりあえず時期を見極めて、地域密着型サービスについて、早めに公募の周知をしていただいて再度の公募をしていただく。

また、再度の募集をしても、今回の議論を伺っていると、また公募がない、という状況も考えられますので、その点について、今後、市としてどうしていくのか、例えば、人材確保の観点からも、市の予算があれば、その対策に予算が使えるが、市の予算措置がないならない状況で出来ること、例えば、公募の事業対象者向けの説明会を開催してみるとか、或いは、他市の成功されている市町から、講師をお願いして講演会を開催するなどの、次の取組みが重要となってくるかと思えます。このままで、急に地域の状況が変わるとは思えないし、地域の状況が変わらないということは、人材確保の観点も進展のないまま、何回公募しても公募がないままで、状況変化は起こらないと思えます。この委員会を招集しなくてもいいので、事務局側で対応案を作っておいていただきますよう、お願いしたいと思えます。

【委員】

只今、委員長がおっしゃったことに加えて、やっぱり手を挙げて事業開設しようとする、参加しやすい環境を整えるのは行政側であると考えます。手を挙げやすいように持っていくのが行政の仕事やおもいます。規定どおりの条例どおりの公募をかけて、「応募はありませんでした」というのでは、誰でもできることで、それを出しやすいように環境を作ってあげるのは、行政の仕事だから、国がいう制度に加えて、伊賀市としてはこういう部分でサポートしていきます、ぐらいのことがあって、手を挙げてくれるのじゃなからうかなあと思えます。その辺も考えていただけたらと思えます。

【委員長】

あと、よろしかったでしょうか。とりあえず、今回は再公募していただくということでもよろしいかと思えます。また、その結果を踏まえて、いろいろご検討いただく、ということ。

【事務局】

ありがとうございます。公募があったらあったで、今度の委員会は、選考委員会ということで、非公開での書類審査と事業所のプレゼンテーションと採点のための選考委員会の開催となります。

もし、公募がなかったら、今度は令和3年度の整備事業の地域密着型サービスの公募で、翌年度のものとなります。ただ、この整備事業は、次期計画期間の初年度にあたるわけですが、現在計画を策定中でありまして、本計画期間の積み残し分について、夏頃に、あらためて募集するものとなるかと思えます。令和4年度になりますと、新計画期間の整備計画に沿ったものとする事ができるかと思えます。事務局的には、長期的にその位のスパンで考えています。

その上で、今日おっしゃっていただいた、手を挙げやすい環境について伊賀市としてできることや、他市の地域密着型サービス事業所の整備計画に基づく、取り組みの状況等を調査したものを、資料としてこの委員会にお示しさせていただくこと、この様にすすめさせていただきますので、よろしく願いいたします。

【委員長】

それでは、議事（2）その他の項で、事務局から何かありませんか。

【事務局】

本日の報酬に対してのお支払いと、交通費の費用弁償の件で、本日の前段で開催されました、伊賀市高齢者施策運営委員会で提出いただいた分と重複している方は、そちらからのお支払いとなります。伊賀市地域密着型サービス運営委員会のみの出席の方は、報酬と交通費の費用弁償は、こちらからのお支払いとなります。

年度内、次回開催があれば、高齢施策運営委員会の開催はありませんので、両方とも、地域密着型サービス運営委員会から、お支払いいたします。

【委員長】

それでは、これで、令和元年度 第2回伊賀市地域密着型サービス運営委員会を終了します。ありがとうございました。

【一同全員】

ありがとうございました。

【終了】